

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

### 公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成22年11月18日

長野県公安委員会

#### 1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて獣銃又は空気銃（以下「獣銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに獣銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により獣銃等の許可の更新を受けようとするもの。

#### 2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時 間	講習会場	場 所	定員
1月12日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	長野会場	長野市若里7丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター	60名
1月23日 (日)	午後1時 から 午後4時 まで	佐久会場	佐久市下小田切124番地1 佐久市コスモホール	80名

#### 3 講習科目及び時間数

講 習 科 目	時間数
獣銃及び空気銃の所持に関する法令	2 時 間
獣銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1 時 間

#### 4 受講手続

##### (1) 受講の申込み

受講しようとする者は、獣銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

##### (2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切れます。

##### (3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

#### 5 その他

##### (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

##### (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

##### (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

正

誤

平成22年7月22日付け長野県告示第448号「保安林予定森林にする旨の通知」中

ページ 行（箇所） 誤

2 左側下から18 、字城5372、字上の山5375

2 左側下から8 ・字城5372・字上の山5375

2 左側下から7 5筆

正

、字城5372

・字城5372

4筆

森林づくり推進課